

2014年9月19日

2014年8月 (Nr. 402)

今回は、ドイツの里親事情がテーマです。

日本でも働く女性との関連で子育てが問題になっていますが、かつてはともかく、現在の日本では里親または里子という言葉を目にするのは、稀になった印象があります。少なくとも私の身近では事例がありません（一方、養子については、時折聞きますし、身近でも知っています）。里親という言葉は今日、むしろ捨てられた犬や猫などのペットの新しい飼主を里親と称していることが多いように思います。その仲介をする組織は「里親探し」と呼ばれるインターネットのホームページを持っていたりします。ただし、人の里親と大きく異なるのは、人の場合一時的な養育を意味するのに対し、ペットの場合は、基本的に「購入」と同義ですので、一生面倒を見ることを意味します。

ところが、改めて厚生労働省のホームページを閲覧しましたところ、1965年には8,283の里親数があったのに対し、1985年までには一旦2,627まで減ったのですが、その後徐々に増え最新のデータ（2010年）では3,876人に増えていることが判明しましたので、私の認識を改める必要があるようです。また、日本では、施設での養育が90%と圧倒的多数を占め、残り10%が里親による養育となっているところが、欧米とは異なるそうですが、日本でも毎年保護される子供の数は想像以上に多いと感じます。

ではドイツの状況はどうなのでしょう。放送では、2009年に33,000人の子供や若者が保護されたとありましたが、Wikipediaによりますと2005年のみの里子のデータがありました。それによりますとドイツでは8,725人の里子が発生したということです。年次は異なりますが、この差（33,000と8,725）は、おそらく保護された総数と施設で引き取られた件数を差し引いた里子数というところから生じているためだろうと思いますが、ドイツでも決して少なくない子供たちが毎年保護され、里子が発生していることがわかります。因みに、連邦統計庁（Statistisches Bundesamt）のデータによりますと、2013年は42,100人もの子供や若者が保護されたということです。ドイツでも年々増加しているようですので、それにつれて里親/里子の件数も増えているものと想像されます。

さて、今回の放送では、子のいない夫婦が養子を迎える代わりに青少年局（Jugendamt）で里親の申し込むことを決心したり、自分の子供の成人後、まだその子供、つまり孫がないので、その孫の世話ができるまでの間、里子を迎えて養育したいというケースが多いようです。

自分の子を一人も持てなかった Lore の育ての母親の場合は、12 年前初めての里子を迎えました。Lore は、まだ幼かったので、全く望まない実の両親との面会を 4 週間毎に行う時には、哺乳瓶、おしめ、おもちゃなども携行しなければならなかったとのこと。定期的に実の両親に面会することが法律によって定められているため、不承不承行っていました。私の感覚では、いわゆる乳飲み子を養育することはより難しいと思いますので、特に自分の子供を育てた経験のない彼女が他人の子供を養育しようとよく決断できたと思いますし、実際養育は大変だったろうと思います。

また、里親応募者は、まずセミナーに参加することが義務づけられ、どのような法的問題が存在するかが説明され、里子は自分自身の子供ではないので、どのような感情に関する困難があるかについて、参加者に気づいてもらうようにしているとのことですが、いかにもドイツらしいと感じました。

K. K.

2014年10月13日

2014年9月 Nr. 403

さて、今回は、かつての東独の街 Buckow がテーマです。私には聞き慣れないこの街の名前ですが、この Buckow と称する街はドイツには複数存在するという事です。今回の放送で扱われた Buckow は、人口 1,500 人程度ですが、最も知名度が高く、既に 1905 年以来ボランティアの消防団があります。この街はまた、その佇まいから映画監督や写真家を強く引き付けるようです。そしてここには、ちょっと風変わりな映画館(Parklichtspiele)があります。

この映画館は、2010 年以來 2 人の兄弟(Brüder Grund)が所有・経営していますが、営利目的というより、ほとんど趣味のためのようなものです。136 人の観客を収容できるこの映画館は、その収容数にもかかわらず、観客はこの映画館に来ると、まるでこの兄弟の自宅と一緒に映画を観るために招待されているような感覚を覚えるそうです。というのも、上映前には兄弟の内のいずれか一人がホールにやって来て観客に挨拶をし、映画を紹介する一言を述べるからだそうです。確かに一般の映画館では考えられないことです(日本でも製作者が宣伝に特に力を入れている映画では、封切り日に出演者の代表数人が舞台に上がって観客に挨拶することはあります)ので、この観客がアットホームな感じを抱くのも理解できます。どのような挨拶がされるのか一度聞いてみたいものです。

ところで、この映画館で映写技師(Filmvorführer)を務める Herr Reincke がなぜ映画と関わり、どのような経験をしてきたかについても、紹介されています。彼は Buckow で生まれました。この街で 1906 年に祖父が買い取ったホテルには、宿泊用の部屋だけではなく、飲食ができる場所(Gaststätte)が併設されており、彼の父親が経営者(Gastwirt)でしたので、いずれは自分も父の後を継ぎこのホテルを営営するものと思っていました。ところが、1950 年代、旧東独政府のホテル国有化政策により、度重なるいやがらせ(具体的には武器、コーヒー、タバコなどを自宅に隠し持っているという嫌疑による家宅捜索)を受け、両親の嫌疑は晴れたものの結局権力に屈し、このホテルの経営権を手放すことになりました。一方、国、ここではいわゆる HO(Handelsorganisation)からはホテルの所有者から見習い(Lehrling)は受け入れないと言われ、彼はそのホテルで実習生として働くこともできず、結局 Gastwirt になることを諦め、公営の映画会社(Landfilm)の映写技師になったといます。彼が映写技師になった 50 年代、映写装置を村から村へ毎日移動させながら使用していました。当時は映画上映中にしばしば停電がありました。すると観客は飲み屋へ行って 2 時間ほど時間を過ごした後で再度、映画の続きを見たとのこと。村にホールがない時は、納屋

で上映したということです。毎日異なる村で上映するために移動式映写装置を運搬する必要がありましたが、この機材の運搬には、農民の手を借り馬車で行っていました。また当時は映画本編の他、政府の宣伝映画も上映する必要がありましたが、まだテレビがあまり普及していなかった頃でしたので、住民の 60%もの人々が映画上映会にやって来たといえます。現代の映画鑑賞者数とは単純な比較はできないこととは言え、当時いかに多くの住民が映画を見るために集まっていたかが伺われます。彼がどのような経緯でこの映画館に勤めるようになったかまでは、放送では扱っていませんでしたが、年齢から考えておそらく心意気のようなものが動機になっていたのではないかと想像します。

さて、また現在の上記映画館の話に戻りますが、この風変わりな映画館がこれから先も、少なくとも、Brüder Grund が映画館を取得した際のローン返済までは、存続して欲しいものだと思います。

今回ドイツの映画館が話題になりましたが、私の限られた滞独経験（1986年から1991年）で思い出した点があります。ドイツの映画館は、日本に比べ小規模で収容観客数が少なかったという印象があります。従って、007などのアクション映画を観るためには、日本の大規模な映画館のほうがより迫力を感じられたと思います。一方、入場料に関しては、おそらく当時の日本の映画館の半額くらいだったのではないかと思います。現在のドイツでは映画館の規模および入場料などはどうなっているのでしょうか（何年前のゲーテの授業で映画が話題になった際には、入場料については良く覚えていないものの、やはり日本よりかなり安いという印象を持ち、さらにドイツの映画館にはファミリー割引があったり、映画の長さによる割増料金が設定されていたりと、日本の料金体系より複雑になっていると思いました）。

K. K.

2014年11月11日

2014年10月 (Nr. 404)

さて、今回は、前々回と関連するテーマです。ただし、前々回は里子 (Pflegekind) を育てる里親 (Pflegeeltern) からの視点であるのに対し、今回は里子 (Pflegekind) からの視点であることが異なります。その里子に出された家庭で、Verdingkind (「奉公人」とでも仮に訳しておきます) としてつらい幼年時代を過ごした女性についてレポートされています。里子 (Pflegekind) というテーマについても、視点の違いにより、いろいろな側面を窺えるものだと感じました。

この放送に登場する女性は、64歳のヴェンガーさん (Frau Wenger) といいます。彼女の母親はスイスのドイツ語圏の高貴な家庭の出身でしたが、ヴェンガーさん (Frau Wenger) は不幸にも非嫡出子として生まれたために、家族の面汚しだとして生後数週間しか経っていない時点で、ルツェルン州の里親宅に預けられました。その里親宅は、彼女を受け入れるに際し、月額180フラン (当時の未熟練労働者の賃金額に相当) を受け取りますが、強欲 (?) な里親は、まだ小学生 (Grundschülerin) だった彼女を近所の農家で働かせます。その里親宅では、十分な食べ物をもらえずいつも空腹だったので、隣の農家の豚が食べるはずだったジャガイモから何個か毎日盗んでいました (事情を知っていた隣家の農夫夫妻は、同情して何も言わなかったようです)。また、彼女は里親宅で叩かれていたり、ののしられていたということですが、村中の誰もがこれを知っていながら、黙っていたということです。Verdingkind には、権利などは全くなかったためです。彼女は、こうしてつらい時代を過ごしました (これに関連して、本年4月号 Nr. 398 (A面) にスイスの暗黒史ともいべき Verdingkinder についての特集放送が収録されています)。

そんな彼女は、つらい時代を過ごした土地ではなく、スイス南部に移り住みました。この方20年以上夫とともにスイスのイタリア語圏であるテッシン (Tessin) (イタリア名は「ティチーノ」) のとある村に住んでいます。彼女が挨拶した最初の人、隣人である老婦人でした。その老婦人は、その後毎日コーヒーを飲みにやってきました。80歳を超えるその婦人はドイツ語ができなかったため、イタリア語を彼女に教えながらコミュニケーションを図ります。そうした中で彼女は、そのイタリア語圏の老婦人からその父親 (Emilio) の話も聞きます。Emilio の生涯は、理由は異なるものの、図らずも自分の Verdingkind としての過去を思い出させます。なぜならば、Emilio も幼くして家族とは別々に生活しなければならなかったからでした。大きく異なるのは、煙突清掃人 (Schornsteinfeger) の所に預けられた彼らは、家族のために何かできることをやっているという誇りを持っていたのに対し、自分は「恥さらし者」として家族と

引き離された上に、預けられた家では、かつて日本のドラマで放送された「おしん」のようにいじめられていたという点です。ヴェンガーさん (Frau Wenger) は、そういう筆舌に尽くし難い経験をしながらも、現在は平穏に過ごしています。現在彼女は、ドイツ語地域のスイス人 (Deutsch-Schweizerin) であるにもかかわらず、イタリア語圏のその村で快適かつ気楽に感じているということです。

今回イタリア語圏の老婦人の父 (Emilio) やヴェンガーさん (Frau Wenger) の経験に接し、私の祖父 (1900 年生まれで 1996 年に他界) のことを思い出しました。祖父は家族の食い扶持を減らすためと将来のための修業をするために、少年時代にある商家に年季奉公に出されました。祖父が生前しばしば話していたのが、次の三つの話題でした。それは、関東大震災 (1923 年)、太平洋戦争 (1941 年～1945 年) それに加えて自分の年季奉公中 (20 世紀初頭) の経験でした。先の二つは、恐怖と悲惨さと共に、後の一つはつらさと共に思い出しながら話してくれたのを覚えています。祖父によれば、祖父だけが特殊な経験をしたわけではなかったようですので、祖父が少年期をすごした 20 世紀初頭には、おそらく日本においても年季奉公というのは一般的だったのではないかと思います。ただ、1950 年前後に生まれたヴェンガーさん (Frau Wenger) の場合は、スイスで 70 年代まで続いた制度 (Pflegekind を Verdingkind として労働させる制度) の問題もありますが、むしろ彼女の不運な出自 (非嫡出子として生まれたこと) が大きな要因となっていたように感じます。これは、現在では児童労働 (Kinderarbeit) の一形態と考えられます。児童労働は、発展途上国における児童虐待・搾取の文脈で語られることが多く、大きな問題とされていますが、当時は多くの国において一般的だったのではないかと想像します。彼女の場合、不運な時代を過ごしたとしかいいようがありません。その分これからの Lebensabend を平穏に過ごせるよう祈りたいと思います。

K. K.

2014年12月13日

2014年11月 Nr. 405

さて、今回は、人口減に悩むある村についてレポートされています。ドイツでは多くの人が素朴な田舎暮らしに憧れを抱くと言われていますが、多くの村では家々が空き家となり、誰もそこに移り住まなくなるのが実情です。田舎にあるすべての自治体の内3分の2において人口が減り、一部は、20、30年後、村には教会跡以外には何も残っていないというほど酷くなってしまうことも予想されるというのですから驚きます。

今回レポートされているのは、ハンブルクやベルリンから200キロメートルほどの距離にある人口200人の小さな村ですが、村の中心にはもう誰も住んでいない家屋が5軒もあります。ここ13年来、週3回だけ移動販売車がやって来て、パン、重要な食料品、肉などを販売しています。それ以上頻回に来る事はペイしないのだそうです。人口が減ると、商店、飲食店を兼ねた宿屋（Gasthaus）、学校などもなくなり、地価は下がり、また人口が減るという負のスパイラルに陥るといいます。また、この街では人口減とともに一般のバスが廃止され、スクールバス（Schulbus）が公共交通網の役割も担っているといえます。

この村には文化財として保護されている多くの美しい建物（Fachwerkhaus 木骨家屋）があります。この建物は、安価に手に入りますが、それを修繕しようとする、文化財保護の厳しい条件のために多額の費用を出費しなければならず、若いカップルは大抵新しく建てることを選びます。

この村にはボランティア消防団（Die Freiwillige Feuerwehr）がありますが、その役割は多岐に亘っているようです。村のどこかで火が発生したときに消火に駆けつけるだけでなく、村祭りやクリスマス市の準備をしたり、秋には落ち葉の片付けも手伝います。その意味では、この村での消防団は、住民全員に対し安心感を与えるだけでなく、その村での社会生活の中心となっているといえます。

「ボランティア」という語句に関連した疑問がひとつ。Nr. 399 においてもボランティア（名誉職、無給）町長（der ehrenamtliche Bürgermeister）が登場したことがありましたが、今回も出てきました（今回は村なので「村長」とすべきでしょうか、ドイツ語では同じく Bürgermeister）。ボランティア（名誉職、無給）市[町、村]長というのは、ドイツでは小さな街では一般的なのでしょうか。日本人の私には、無給で自治体の首長を務めるということが正直よく理解できないのですが、議会との関係、権限や責任の範囲など

はどのようにになっているかとか疑問が湧いてきます。

今回の課題文で、「しかし老人の多くはもはや枝を切り落とすことができない (viele alte Leute können aber die Äste nicht mehr abschneiden)」という箇所がありますが、ゲーテで以前環境問題をテーマに扱った際に習った *den Ast absägen, auf dem man sitzt* (「自分の座っている枝をのこぎりで切る」→「墓穴を掘る」) という表現を思い出しました。そして最初はこの表現の意味が文字だけではあいまいにしか理解できなかったのですが、改めてインターネットで画像検索をした際、「座っている位置」と「のこぎりで切っている場所」の関係から、瞬時に明確に理解できたことも思い出しました。インターネットの有難さを痛感したことでした (別の機会に誤った情報が検索されたこともありましたので、時には疑ってみることも必要だと思いますが)。

さて、人口減に悩む自治体に関しては、日本でも最近、限界集落 (人口の 50%以上が 65 歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同体の維持が困難になっている集落) や消滅可能性都市 (少子化や人口移動に歯止めがかからず、将来的に消滅する可能性がある自治体) という語句が度々マスコミでも話題に上り、人々にショックを与えています。ところが、先日、私の実家 (埼玉県某市) の近所でも親の死亡後その息子・娘が住んでいない空家 (息子・娘たちはすでに別の街で生活の基盤があるため親の死亡後も実家に戻って来ないため) が既に複数軒存在することを聞いて、世間一般の問題となっているだけでなく、私自身の身近でも同じ事が起きつつある現実を知りました。そして空家の問題は、地方のみならず、都市部においても問題化しつつあることも最近の報道でなされています。将来を見据えた対策が待たれるところです。

K. K.

2015年1月24日

2014年12月 (Nr. 406)

さて、今回は、Ingo Schulze という旧東独生まれの作家がテーマです。私はこの作家について全く知識がありませんでしたが、今回の放送を通じ彼の経歴および1989年のいわゆる Wende の前後の一東独市民の生々しい状況に接することができました。

彼は1962年にドレスデンで生まれましたが、両親は離婚し、父親は旧西独に逃亡(?)していました。もっとも後にその父親から、東独では到底読むことができなかつた本を送ってもらうことができたという点では幸運だった面もあったようです。

彼はアビトゥーアに合格後、兵役に就きます。その兵役を1年半務めた後に大学に進みます。本来美術史とドイツ文学を学びたかったのですが、それらの学科はとても人気が高く、そこで学ぶためには通常の兵役期間である1年半を延長して3年も務めねばならなかつたのでこれらを学ぶことは断念します。また、彼自身共産党組織との結びつきも弱かつた上に、旧西独に渡っていた父親のこともマイナスだったようです。このような状況にあった彼は、結局イエーナで古典文献学 (Altphilologie) を学びます。

大学卒業後、州立劇場の文芸部員になりますが、そこでは専門技術者 (Facharbeiter) と同等の給与をもらえた上に、労働時間が4時間と非常に短かつたとのこと。従って、本を読む時間を十分に確保できました。そのおかげで父親から送ってもらった本だけでなく、一般には貸出しをしていない本も図書館から借りて読むことができました。

そしてその後、いわゆる Wende を20歳台半ばで経験することになります。1989年10月初旬のいわゆる月曜デモ (Montagsdemonstration) に参加するためにライプツィヒに出かけます。1989年6月北京の天安門事件において軍隊を投入することによりデモ隊を鎮圧したことに対し、当時のクレンツ政治局員はこの軍隊の投入を評価していましたので、ライプツィヒにおいても同じことが起きる可能性もあるため、当然不安はありました。しかしながら、ホーネッカー氏の後継として書記長に就任後のクレンツ氏の10月18日のテレビ演説により、彼が Wende を推し進めることを確認でき、Schulze 氏の不安もようやく消えました。そしてこの後に起きた歴史上の大きな変革を彼自身のみならず、国全体が経験することになります。

ところで、旧東独では既に幼稚園で兵役準備教育 (Wehrerziehung) が行われていた旨の記載がありましたが、それほど早い時期から開始されていたことには驚かされます。

今回の課題で、一箇所どうしても理解できないところがありました。それは課題の 1 ページ目の最後から 2 行目の冒頭（赤字部分）ですが、100 回以上聞いても全く聞き取れませんでした。またテキストを見ても、ヒントになりそうな箇所も見つけることができませんでしたので、断念しました。

K. K.

2015年2月16日

2015年1月 Nr. 407

さて、今回のテーマは、すぐ壊れる電化製品です。私は、かつて耐久消費財を扱う企業に勤務していました。私のその狭い経験に基づく限りにおいては、企業が故意に耐久性を落とした自社製品を開発・販売することはあり得ないのではないかと思います。企業間競争が厳しい現代では、考えられないことです。と言うのは、原価を低く抑えるために安価な原材料を使用することにより一時的にはより多くの利益が出たとしても、競合他社と同等の価格の商品が他社より耐久性に劣っていれば、当該商品は、当然売れなくなってしまうからです。更には現代では、故意に耐久性を落とした商品を製造・販売したことが判明した場合、そのマイナス情報がインターネットにより、瞬く間に拡散してしまい、課題文中にもありますように、問題になった製品だけでなく、その企業が製造・販売している他製品も売れなくなりますので、そのようなリスクを冒す企業があるとは思えません。ただ、今回の放送で例示されている1920年代の電球業界であれば、時代背景が異なりますので、「意図的に耐久性を短縮する」というような秘密協定が企業間に存在したことは容易に理解できます。また、最近においては、耐久性を落とした商品ではなく、企業間の価格カルテルが発覚したニュースに時折接することがあるのは残念ながら事実です。

また、課題中に古代ローマ人がどのように言葉を話していたか現代では正確には分からないという箇所がありますが、まさにその通りだと思います。現代では非常に簡単に音声録音・保存することが可能ですが、その歴史は浅いとも言えます。調べてみますと、エジソンが1877年にアナログレコードを開発したことに始まると言われていますので、まだ150年程前の話に過ぎません。ですから古代ローマ人が実際に話していたラテン語の音声記録も存在しないわけです。その意味ではここに登場する“*obsolescere*”が実際に当時どのように発音されていたかは正確にはわからないわけです。古代ローマ人の言葉をそのような記録媒体を通して聴くことができたら・・・、いやそこまで歴史を遡らずとも、例えばルターやゲーテの肉声を聴けたらと想像することは、何とロマンを掻き立てられることでしょうか。日本では例えば、源氏物語や平家物語が当時の人々によりどのような音で再現されていたのか、とても興味が沸いてきます。現在では音声記録に加え、映像記録も保存可能ですので、数百年後、数千年後の未来人（まだ人類の歴史が続き、かつ記録を超長期に亘って保存可能な媒体が発明されると仮定してですが）が現在の音声・映像資料に接することができるのは、過去の歴史の研究・検証上、何と恵まれていることでしょうか。

ところで、今回の放送で「商品テスト財団」(Stiftung Warentest)が登場しますが、日本にはこれに相当する中立な評価機関は、私の知る限り存在しないのではないかと思います。

ます。強いて挙げれば「暮らしの手帖社」が似た役割を果たしていた（いる）ような気がします。同社は民間企業であるのに対し、ドイツの上記財団は、国からの財政支援がある中立な機関です（現在では同財団発行の雑誌の売り上げが主たる財政基盤で、従来よりは国からの支援の割合は減っているようです）。また、発行する雑誌が企業広告を掲載しないという点では同じですが、発行部数の差からその掲載記事が消費者に対し与える影響の度合いも大きく異なるようです。日本では「暮らしの手帖」がメーカーに対しても一定の役割を果たしてきましたが、採算上の理由により数年前に商品テスト・評価は中止しているようです。

日本では多くの場合、ある電化製品を購入する際に、店頭で説明を聞くわけですが、店員が各メーカーからの応援店員である場合、自社の製品の長所を積極的に説明しますが、短所はあまり言わないような気がします。従って私はまずは、もっぱらインターネットの投稿記事などを参考にしていますが、これもかなり主観が入りますので、注意しながら参考にするようにし、その上で店頭での説明を聞くようにしています。こういう場合に中立な商品の評価機関である「商品テスト財団」のような評価があると参考にでき、有益だと思いますので、その点ドイツの消費者は恵まれているのではないのでしょうか。この財団が発行している雑誌（Warentest）については、私はドイツ子会社勤務時代に知っており、当時は何回か購入していましたが、熱心に読んだことはありませんでした。この機会に改めて目を通してみたいと思い、アマゾンをチェックしていたところ、上記雑誌の2014年分の抜粋を製本したものが発売されていることが分かりました。現在のドイツではどのような製品がどのような評価を受けているか野次馬的な興味がありますので、早速注文してみようと思います。

K. K.

2015年3月17日

2015年2月 (Nr. 408)

さて、今回のテーマは、29年振りようやく真相が解明された Trier 市(古代ローマの「ポルタ・ニグラ」や「大浴場跡」で有名なドイツの古都です)の刑事事件です。この事件を担当した Herr Schu は、以前は 20 年間も保安警察 (Schutzpolizei) の所属でしたが、1993 年、本人の希望が叶って刑事警察の部署 (Kriminalpolizei) へ異動します。

彼が異動先で担当したのが Lolita Brieger という女性 (当時 18 歳) の失踪事件 (1982 年 11 月発生) でした。事件発生直後、彼女と親しい関係にあったボーイフレンド (Joseph という農夫の息子) に疑いが向けられ、その友人 (Michael) も含めて警察に尋問されました。Joseph は、彼女が最後に目撃されたその日に、彼女と一緒に父の農場にいたことは認めたものの、その後彼女がどこへ行ったかについては一切知らないということでした。

Herr Schu が異動して来た時、事件から既に 11 年が経過し、未解決のまま、膠着状態にありました。彼は他の事件を手掛けながらも、この事件が常に念頭にありました。そのような時 2011 年 8 月、彼は、 „Aktenzeichen XY ungelöst“ (「未解決事件ファイル」とでも訳しておきます) という人気 TV シリーズ番組 (1967 年以来 1 ヶ月に 1 回 ZDF において放送) に出演し、この事件に関して広く視聴者に情報提供を求める機会を得られました。その際、彼は幫助犯や犯罪を知る者は事件後 29 年も経っているため、刑事訴追を受けることはないことを強調しました。その結果、76 件の通報が寄せられ、通報者の内の一人が上記の Michael でした。Michael は、事件直後の尋問では、友人である Joseph を裏切りたくありませんでしたし、幫助犯として逮捕されたくなかったため、真実を語りませんでした。しかし、29 年後の今や、Michael は罪を問われないことを改めて聞かされ、かつ、万一自分自身の 18 歳の娘が突然行方不明となったら、そして、それを知る証言者が沈黙を守って何も語らないとしたら、Michael は親としてどう感じるだろうかと、Herr Schu は Michael に問いかけました。そして、ようやく、Joseph が Lolita を殺害し、その遺体を捨てるのを Michael が手伝ったという真実が Michael の口から語られ始めました…。その証言に基づき Frauenkron という集落のゴミ捨て場 (Mülldeponie) を 11 日間捜索したところ、ビニール袋に入った遺骨 (含胎児) や衣類が発見され、その後の DNA 鑑定によって Lolita のものであることが確認されました。しかしながら、Joseph が Lolita の故殺 (Totschlag) に責任があることまでは立証できたものの、謀殺 (Mord) を証明するには至らず (故殺はすでに時効成立)、結局彼は無罪となりました。しかしながら、Herr Schu が TV で本事件について改めて視聴者に訴えなかったならば、この事件は永遠に未解明 (ungelöst) のまま終わっていたに違いありませんので、彼の果たした役割は非常に大きかったと言えます。

ところで、殺人罪は日本でもかつて、旧刑法（明治時代に廃止）により謀殺（Mord）と故殺（Totschlag）に分類されていたようですが、現刑法ではその区分は廃止されたとのこと。また、その後 2010 年には、被害者遺族の時効廃止を求める声に応える形で殺人罪または強盗殺人罪については、25 年（2005 年までは 15 年）だった時効が撤廃されました。従って、日本では殺人罪または強盗殺人罪の犯人は一生追われる身となりました。

放送に出てくる „AktENZEICHEN XY ungelöst“ という ZDF のテレビ番組ですが、ドイツ勤務時代に私も似たような番組を何度か見たことがあります。私が見たのがこの番組だったかどうかおぼろげな記憶しかなく、確信が持てませんが、他に未解決事件を扱った番組がないとすれば、私が見たのもこの番組だったのだらうと思います。また、今回の放送により、この番組の司会者は現在、Rudi Cerne 氏が務めているとのことでしたので、この番組をインターネットで検索しました（というのは、同氏が ZDF のニュース番組 „heute“ でスポーツキャスターを務めているのを知っていますので、スポーツ以外の分野での話しぶりにも興味があったからです）ところ、Lolita Brieger 事件を放送した時の番組（2011 年 8 月 24 日放送）も視聴できました。その結果、Rudi Cerne 氏の話しぶりだけでなく、Herr Schu が当時どのように視聴者に訴えたか、更に事件の再現フィルムも見ることができ（この事件全体で約 20 分間）、今回の課題を理解する上でとても良かったと思います。

課題文の最後で Herr Schu の離婚について触れています。私が一時期熱中していた日本の警察小説の中でも、凶悪事件の捜査が佳境に入ると、刑事は仕事に没頭し、泊まり込みが続いたり、家族との約束を反故にしたりした結果、その奥さんに離婚されるという話を何度か読んだ記憶があります。私の身近に刑事がおられませんので実情は分かりませんが、刑事が仕事と家庭生活の間で苦悩する姿は容易に想像できます。Herr Schu の場合には、多くの事件の解決のために離婚に至ったことは不幸だったと思いますが、新しいパートナーは警察勤務ですので、今後は自宅でも心置き無く（？）担当の事件について話すこともできそうです。Herr Schu の年齢を考えると、数年後には定年退職を迎えるのではないかと思います。それまではこのベテラン刑事の活躍を期待したいと思います。

K. K.

2015年4月16日

2015年3月 Nr. 409

さて、今回のテーマは、第二次世界大戦後、新しい国境線により分断されたドイツの街 Guben (ポーランド側は Gubin) です (放送によると、Guben はまた、フェルト帽の一大生産地で、1920年代には年間1,000万個もの製品を生産し、世界中に輸出していました。インターネット情報によると、常設の「帽子博物館」が開設されています)。その国境線とは、1945年8月2日のポツダム協定により定められたポーランド・ドイツ両国を隔てる事になった、いわゆる「オーデル・ナイセ線」です。これによってドイツはオーデル・ナイセ川以東の領土を失い、ポーランド領となります。その一方で、ポーランドもソ連と接する東部を失い、ソ連領となります。つまり、ポーランドという国は、強制的に西方に数百キロメートルも位置がずれることになりました (同時にオーデル・ナイセ川がその街中を流れる Guben もドイツ側とポーランド側に分断されます)。ポーランドは、少々大雑把な表現ですが、西方に数百キロメートル「平行移動」したと言えます。

上記の位置ずれの結果、約150万人のポーランド人、約350万人のドイツ人がそれぞれ長く住んでいた自分の故郷を追われることとなります。合計約500万人の人々が故郷を捨てて短期間に移動せざるを得ませんでした。

今回の放送には、あるポーランド人女性 (年金生活者) が登場します。彼女は終戦時1945年にはまだ9歳でしたが、家族と共に故郷を追われました。その時彼らは、飼っていた牛一頭しか連れて行くことができませんでした。4週間移動づくめでしたが、彼女は、この4週間、靴を脱ぐことがなかったといいます。この一家は、鉄道で、ホロの無い家畜貨車に乗せられて自分たちの飼っていた牛一頭と一緒に西部地域に連れて来られました。

一方、Guben が、1945年ソ連軍に占領後のある日、すべてのドイツ人はその街を立ち去るよう命じられます。彼等もまた、持ち運べるものだけを持って行くことが許されました。つまり、今まで使っていたほとんどすべてのもの (含飼っていた犬や猫) は、それまで住んでいた自宅に置いていかざるを得なかったのです (福島原発事故後、家畜やペットを残して故郷を去らなければならなかった人々と同じ無念さを抱いたであろうと思います)。上記のポーランド女性の祖父母に割り当てられたのは、直前までドイツ人の家族が生活していたある農家の住居でした。そこには、衣類、食器、書籍、家具など、それについて今まで所有者であるドイツ人が読んでいた新聞 (実に生々しいです) までもが残されていました。どのドアにも鍵が差し込まれていました。いわば、「居抜き」

で譲り受けた住居でしたが、このポーランド人女性は、ドイツ人たちが置いていった物を使っていいものかどうかわかりませんでした。彼女は、そこに住んでいたドイツ人たちがいつかは戻って来ると、長い間信じて疑わなかったといいます。国境がその当時のままで維持されると彼女が確信するに至るのは、何と 50 年後、1995 年になってからのことでした。

ソ連軍からすべてのドイツ人に対する退去命令が下された時、この農家の所有者は、立ち退こうとはしなかったようです。その農夫は当時、自殺したのかもしれませんが、ひょっとして、屋敷から立ち退かなかったために、ロシア兵により射殺されたのかもしれないといいます。そして彼の墓は、ポーランド人が住んでいる家の庭にあります。万聖節にはいつも、彼等は、彼の墓にもろうそくを灯しました。他人とは思えなかったのでしょう。

そのポーランド女性の孫娘は、ドイツ語を学んだので、祖母（上記の年金生活者）のために通訳します。当時の農家の住居の所有者の息子（ドイツ人）は、ポーランド語はできませんでしたが、それでもそこに住むようになったポーランド人達を生存中何度も訪ねて来ました。彼等は親しくなり、お互いの言語を理解できませんでしたが、一緒に散歩したり、一緒に食事をしたり、それどころか祝杯をあげさせました。あるとき雨どいを修繕しなければならなかった時には、住居の元の所有者の息子は、50 マルクを現所有者であるポーランド人に渡したのです。自分の家をそのポーランド人に一時的に預かってもらっているという感覚だったのでしょうか。その家に再び住める日が将来来るかもしれないとわずかながらも信じて……。

新たな国境線の設定によりポーランドが西方へ数百キロメートル位置がずれたことは、故郷から追放された多くのドイツ人たちだけでなく、そこに移り住むことになった多くのポーランド人たちにとっても過酷な経験だったろうと思います。今回の放送によりこの事実を改めて認識しました。そのポーランド人たちは、一方でドイツ人を追放した立場であり、他方ではソ連により旧ポーランド領から逆に追放された身でした。その意味ではここにも戦争の爪痕が深く残っていると言えます。

K. K.

2015年5月15日

2015年4月 Nr. 410

さて、今回のテーマは二つあります。一つはガウク大統領のギリシャ訪問、もう一つはポーランド語の学習機会を提供する、ポーランドとの国境近くにあるドイツの学校です。

まず一つ目のテーマです。昨年3月初旬、ガウク大統領は、2日間の公式訪問のためにギリシャへ行きました。その際、政府のあるアテネを訪れただけでなく、北西部にも足を伸ばしました。そこには、第二次大戦中の1943年、ナチス・ドイツの兵士が80人以上の人間を殺した村があるからです。同大統領は、そこで、この恐ろしい犯罪行為の犠牲者に対して頭を垂れ、殺害された人々の遺族に対しドイツ国家の名前で赦しを請うたということです。

ところで、ギリシャとドイツの関係といえば、最近もギリシャの財政再建をめぐって話題になりましたし、現在も話題になっています。特に私の印象に残っているのは、「戦争中のナチス・ドイツの占領で受けた損害への賠償額を2,787億ユーロ(約38兆円)」とギリシャ政府が試算したと報道されたことです。財政危機に陥っているギリシャが政治的には決着しているといわれている対ドイツ賠償問題を持ち出してきたことにはドイツでは一般的には抵抗感が強いようですが、同大統領は、5月初めのインタビューで「補償の可能性を考慮することは正しいことだ」と発言したと聞いていますので、ギリシャ財政危機へのEUの対応と同時に、この問題についても今後の成り行きが注視されるどころです。

もう一つのテーマは、ポーランドとの国境近くの街 Angermünde にある私立学校 Freie Schule Angermünde です。この街は、ブランデンブルク州にあり、Frankfurt an der Oder の北方80キロ、オーデル川の西方数キロのところに位置しますが、人口は年々減少傾向にあり、現在は1万4千人弱の街です。

日本では「フリースクール」と言えば、大抵、不登校・中途退学の生徒の受け皿としての学校という意味になりますが、欧米では大分意味合いが異なるようです。ドイツでは、自治体が設立の基盤となっている公立学校の他に、プロテスタントやカトリックなどの宗教団体がバックグラウンドとなっている私立学校があります。ドイツでの Freie Schule とは、プロテスタントやカトリックなどの宗教との結びついていない私立学校がそう呼ばれるとのことです(「シュタイナー学校」が有名です)。この Freie Schule Angermünde は、2001年の開校当初は、わずか8名の生徒しかいない私立学校でしたが、現在は

Vorschüler (未就学児童)、Grundschüler (基礎学校生) から Oberschüler (高校生) までをカバーし、合計で 110 名の生徒が学んでいるということです。

この学校の独自性は、Grundschule の 1 年生次から早々とポーランド語の授業があることでしたが、ポーランド語を第一外国語として学ぶことは困難を伴いました。そこで第二外国語として英語が追加されたときに、英語を第一外国語にし、ポーランド語を Begegnungssprache (直訳は「出会いの言語」ですが、これでは意味が良く分かりません。とは言うものの他の適切な訳語も見つかりません。週何時間という固定されたカリキュラムである外国語を勉強するのではなく、例えば、数学や音楽などをある外国語で勉強しながらその外国語に「出会う」ことで習得していくというような意味として使われていると思われる) として提供することに変更しました。生徒たちはこの変更により今、例えば、数学の授業でポーランド語と「出会う」ことになります。そこでは主教師であるドイツ人教師に加え、もう一人のポーランド人教師も教室に居て同じ課題をポーランド語でも説明します。こうすることによって意欲のある子供たちは、教科横断的にポーランド語も学ぶことができるというものです。

Freie Schule Angermünde は、ポーランド国境に近いという地の利を生かし、定期的にポーランドのパートナーの学校との相互訪問も実施しています。このプログラムにより、小学生の時から言葉だけでなく、文化、ポーランド人の物の見方などにも触れることができます。これは、陸地で国境が接しているメリットだと思います。そしてこれは、当然のことながら、Freie Schule Angermünde にとってのみならず、パートナー校となっているポーランド側の学校にとってもメリットがあるに相違ないと思います。海に囲まれた島国である日本にとっては、若者同士による隣国とのこのような容易な交流は望めませんので、この点では地理的条件がマイナスとなり、残念なことだと思います。

(今回の課題中、音がつながって聞こえどうしても自信をもって文字にできなかった箇所が一か所ありました。)

K. K.